

動力炉・核燃料開発事業団東海事業所の
ウラン廃棄物貯蔵ピットに係る
業務状況調査結果について

平成 9 年 10 月 3 日

科学技術庁
原子力局

《 目 次 》

1. 経緯	1
2. 調査内容	1
3. 調査結果	2
3-1. 予算執行状況	2
3-2. ウラン貯蔵ピットに係る諸問題	2
4. 業務状況調査から得られた問題点及び改善すべき措置	8
5. おわりに	11

1. 経緯

平成9年8月28日に、動力炉・核燃料開発事業団（以下「動燃事業団」という。）東海事業所ウラン廃棄物貯蔵ピットに係る予算執行問題が明らかになった。

原子力局としては、8月29日より、ウラン廃棄物貯蔵ピットに係る予算執行状況等の業務状況調査を実施してきた。

調査は、契約書類等の確認、関係者からのヒアリング等により実施してきたところであるが、この度、事実関係を整理し、問題点を摘出し、改善すべき措置について報告するものである。

2. 調査内容

（1）調査対象部署及び調査実施日

- ①動燃事業団本社：平成9年8月29日（金）
 - ②動燃事業団東海事業所：平成9年9月4日（木）
- その他追加調査を適宜実施。

（2）調査方法

ウラン貯蔵ピットに係る

- ①契約書類、回議書、帳簿等の資料による確認
- ②現場調査
- ③関係者からのヒアリング

（3）調査実施者

森口 動力炉開発課長 他

3. 調査結果

3-1. 予算執行状況

動燃提出の資料1（平成5年度から平成9年度の貯蔵ピット関係予算推移）の実行及び備考欄に係る各項目については、契約書類、回議書、帳簿等の調査及び現場調査を行った結果、これまでの調査では、適正に執行されていることが確認された。

また、動燃提出の資料2（昭和58、59年度の貯蔵ピット内廃棄物の調査・移転予算）の実行及び備考欄に係る各項目については、契約書等の保存期間終了後のため、現場調査を中心に行い適正に執行されていることが概ね確認された。

3-2. ウラン貯蔵ピットに係る諸問題

- (1) 平成6年度に建家工事の予算が認可されているにも関わらず、予定を変更して建家工事を行わず、地質調査、ピットの補修を行った理由。

動燃事業団としては、当初、平成6年度に建家を建てていく予定としていた。その一方で、平成5年10月から平成6年8月頃にかけて、ウラン廃棄物処理施設（UWTF）への搬出時期（平成9年度）を想定して、建家の建設を平成8年度に行うことの計画変更が検討された。

その経緯について資料3によると、当時、再処理工場の停止問題、プル工場のホールドアップ問題等に端を発し、東海事業所内を取りまく情勢からピット改修の関連作業においては、ピット周辺での作業は極力目立たないように進めること、更に万一作業が目に残り質問を受けたとしても別途作業目的を説明できるようにすることの2点を遂行上の条件とすることが東海事業所内で確認された。この確認に基づき検討を重ねた結果、当初計画であった平成7～8年のピット内廃棄物搬出作業等の内部作業は、平成9年度に運転開始予定のUWTFに

合わせて廃棄物を搬出し、減容処理する計画に変更した。この決定に基づき、ピットの防水工事は事前準備作業として平成6年度実施することとし、建家等の設置は平成8年度、廃棄物搬出作業等は9年度とし、平成10年度にピット全体の改修を行うこととした。尚、平成7年度は防水工事施工後の効果確認調査等を行うこととした。

本件に関し当時の所長に事情を確認したところ、ピット周辺での作業は極力目立たないように進めること、更に万一作業が目に残り質問を受けたとしても別途作業目的を説明できるようにすることについて、担当部局である東海環境施設部に対して述べた記憶がある。目立たないように進めるという趣旨は、ピットから取り出した廃棄物はUWTFで処理しないと抜本的な解決策にはならないので、外部から指摘されても説明できないのではないかという意味であると述べた。

なお、当時の本件担当理事は、この間の経緯について当時環境本部より説明を受けていた旨述べている。

(2) 建家工事の計画変更とホールドアップ関連の経費との関係

建家工事の計画変更の理由は、(1)で述べたとおりであり、当時緊急的に発生したホールドアップ関連の経費を確保するために、建家建設計画を変更したものではないと考えられる。

(3) 平成7年度以降、既に予算とその執行の乖離が生じているにも係わらず、予算要求上のスケジュールのまま要求した理由

①平成7年度要求

前記(1)の計画変更については、平成6年8月上旬に本社環境本部から財務部へ連絡がなされた。その後、本社環境本部と財務部の担当者間で平成7年度予算要求の変更について調整がなされた。その過程で、本社環境本部と東海環境施設部の間で最終的な調整がなされていない状況において、平成6年8月上～中旬と

いう平成7年度概算要求編成がほぼ固まった段階で今更科学技術庁には言えないとの財務部担当者の指摘があった。本社環境本部からの明確な回答がないまま結局時間切れで平成7年度要求は従前のまま行うこととなった。

②平成8年度要求

ピットの改修等の作業が当初計画では平成5年度から平成8年度までであったが（資料4）、平成8年度要求の段階で以下の理由により、平成10年度まで2年間延長している（資料5）。

平成7年4月～6月頃にかけて、動燃事業団内において平成8年度の予算要求の原案作成を行ってきたが、その時点では東海環境施設部は、建家の設置は平成8年度に行い、平成9年度にUWTFへの廃棄物の運搬処理を行うと考えていた。このため、動燃事業団本社から科学技術庁に対する要求（資料6）については、平成9年度及び平成10年度の実行額等を確保するため、東海環境施設部からの要求（資料7）に基づき従前の予算シナリオの改修計画を平成8年度から平成10年度まで延長して要求することとした。なお、平成8年度については、東海環境施設部は、建家の設置に必要な相当額を、ピット補修などの名目で要求書を作成した。本社環境本部もこれを追認した。

③平成9年度要求

平成8年4月～6月頃までに行われた翌平成9年度概算要求のとりまとめにおいて、既に予算とその執行の乖離が進み、その中の大物すなわち建家や廃棄物移転及びピット補修が既に行われたことになっている。しかし、平成9年度に実施上全ての対応をとることになるため、東海環境施設部は要求額が実施額に合うように調整して要求書を作成した。また本社環境本部もこれを追認した。

④平成10年度要求

東海環境施設部は、過去4年にもわたって予算とその執行の乖離を続けざるをえなかったことから、平成10年度概算要求は早期にこのシナリオに区切りをつけるべきと判断し、予算シナリオ通り10年度は建家の撤去等を行うこととした。

本社環境本部は、実際の計画でも平成10年度で業務が終了するため、あえて従来の計画を見直すことなしに、当初の平成10年度要求を了承した。

なお、早急に、現状のずさんな廃棄物の管理状況の改善を図るため、8月末には、廃棄物詰替・搬出作業、壁面の点検・除染等を行っていくための経費を計上した予算要求に修正している。

(5) 昭和58年度及び59年度予算に貯蔵ピット内廃棄物調査移転経費が計上されていた状況

昭和58年度(資料8)及び59年度(資料9)に貯蔵ピット内廃棄物調査移転経費が予算計上されている。資料によれば、当初5年計画(資料10)であったが2年で中断している。その際の要求説明書には、貯蔵ピットは当時建設後10年以上経過しており老朽化が著しく、また、一部の保管ドラム缶等に結露水の影響と思われる腐食も発生して来た。このため、ピット内廃棄物の安全な管理を遂行するため、ピット内廃棄物の保管状況及び腐食状況を調査するとともに、グリーンハウス内で健全な容器に詰替え、地上のウラン廃棄物貯蔵施設へ移転する、と記載されている。

貯蔵ピット内廃棄物調査移転経費については、ピットに点検口を設置した他は予算執行されていない。この理由について、当時の担当者は、貯蔵庫能力等の関係から、将来の撤去の必要性は感じていたが、当面は溜まり水のくみ上げ、日常目視点検で対応せざるを得なかった、と述べている。

また、別の担当者は、減容処理施設ができるまで計画を延期し、当

時別途地上のウラン廃棄物貯蔵施設内を整理するよう規制当局から求められていたことから、これに本件予算を充当したと述べている。

(6) 予算要求編成作業の際の動燃事業団から科学技術庁への貯蔵ピットの実態に係わる説明状況。

平成4年6月頃にピット改修経費を新規に平成5年度の要求として原子力局動力炉開発課に説明するに際しては、資料11から推定すると、「構造物の老朽化からコンクリートの剥離現象が生じ、廃棄物の貯蔵管理の維持が困難な状態となってきた。また、廃棄物貯蔵容器の腐食も著しい。よって、貯蔵廃棄物の安全性という観点から、貯蔵ピットの改修を行う必要がある」旨説明していると考えられる。

動燃事業団では、当時、貯蔵ピット内の状況を示す写真（特定できず）及び絵（資料12）を作成しているが、その写真及び絵を動力炉開発課担当者への説明時に使用したかどうかについては、当時の担当者の1名は写真は恐らく使用していないが、絵を使用して水の侵入について説明したかもしれないと言い、他の1名は写真、絵とも使用していないと述べている。当時の動力炉開発課の担当者は、本件については記憶がないと述べている。

また、動燃事業団担当者は、動力炉開発課から核燃料規制課にも説明しておくようにと言われたかもしれないが、実際に説明に行ったかどうかの記憶はないと述べている。

さらに、動燃事業団東海事業所の担当部長は、平成5年度概算要求の社内の締め切り前の平成4年の1月から2月（遅くとも4月頃まで）に、動燃事業団本社から科学技術庁動力炉開発課及び核燃料規制課に説明したと、本社から聞いたとしている。この時に説明のためにピット内の状況を示す写真を用意したが、説明時に使用したかどうかはわからないとしている。当時の核燃料規制課の担当者は、このウラン貯蔵ピットに係る説明を聞いた記憶はないと述べている。

その後、平成7年度要求の過程で、動燃事業団から動力炉開発課に

対する説明資料の中にこの絵が参考として添付されている。当時の動力炉開発課の担当者は、絵を見た記憶は残っていないが、水が少し溜まっていると聞いたかもしれないことを述べている。この絵が添付された他の資料については、今のところ見当たらない。

(7) 東海再処理施設アスファルト固化処理施設における火災・爆発に係る施設・設備の安全性の一斉点検において本施設が対象（資料１３）とならなかった理由

一斉点検の対象施設については、平成９年４月、本社安全部からの求めに応じ、各事業所において対象施設原案を作成し、それを基に本社で担当理事の割り振り等を決めた。

本貯蔵ピットについては、点検のスコープに該当するものであるが、東海事業所において対象施設原案を作成する際に、放射性物質取扱い施設では本施設のみが抜けていた。本件に関する経緯については、動燃事業団の調査結果が公表されている。（資料１４）

理事会においては、各理事の点検担当施設の分担について了承されている。一斉点検においては、対象施設数がかなり多いため、分担施設数の調整の観点から、担当理事ではなく班長代行が点検を行っている場合がある。同貯蔵ピットの近辺については、班長代行としてプロジェクト参事が点検を実施した。

4. 業務状況調査から得られた問題点及び改善すべき措置

(1) 予算とその執行の乖離問題について

- ① 動燃事業団の予算については、一般論としては、動燃事業団法上、弾力的、効率的な執行が認められている。しかし、今回の予算とその執行が乖離していた問題は、予算においてピットの抜本的な改善経費を措置したにも係わらず、これを執行しなかったことと、予算とその執行の乖離が明確になった段階で実態に即した予算要求に修正すべきところ、何ら改善がなされず、現在に至ったことにある。これは、担当役員を含め経営者がピットの状態を十分に把握し、早急な措置を講ずるとの認識が欠如していたことはもとより、予算執行の実態についても十分に把握しておらず、結果として適切な指示がなされていなかったことが一つの重大な原因として指摘される。

また、東海事業所と本社の意志決定メカニズム及び責任体制が不明確であったことも明らかとなった。

これらは、組織体としての意志決定がなされなかったともいえる問題であり、動燃改革検討委員会でも指摘されている経営の不在にも繋がる事項である。

なお、本問題の背景には、取り扱いが困難な問題を外部の目から遮断し、先送りする動燃体質があると言わざるを得ない。

- ② 昭和58年度及び59年度予算に貯蔵ピット内の廃棄物調査移転経費が計上されていたにも係わらず、ピットに点検口を設置した他は予算を執行せず、途中で計画を断念していた問題については、既に10数年が経過し、当時の意志決定がどのように成されたかを明確にすることはできなかったが、当時の動燃の担当者は、他の貯蔵庫の容量等の関係から、当面は溜まり水のくみ上げ、日常目視点検で対応せざるを得なかったとしている。その結果、当初5カ年計画であったものが、3年目の昭和60年度予算では要求がなされていない。本来であれば、

予算要求を断念するのではなく、抜本的な改善要求に切り替えるべきであり、これにより、早期のピット改善が図られていた訳であり、動燃の意志決定プロセスの不明確さを如実に表している。

また、動力炉開発課においても、計画の半ばに当たる昭和60年度予算について、動燃が要求しない理由を精査せずに抜本的なピットの改修の時期を選したことは問題点として指摘される。

(改善すべき措置)

動燃事業団においては、

- i) 予算の原資は国民の貴重な税金であるとの認識のもと、最も有効に使うことが基本であり、また、予算要求を適切なものとするよう努め、その執行との間にできる限り乖離が生じないよう適切な管理がされるべきである、このため、予算執行等についての意志決定プロセス及び責任体制を明確にすべきである。
- ii) 安全管理に関する問題点については、明確な意志決定のもと、先送りすることなく実施に移すよう最善の努力をすべきである。

原子力局においては、

- i) 予算とその執行状況について、職員が可能な限り現場に出かけ、生の声を聞くなどにより、できる限りの実態把握に努めることとする。
- ii) 特に、予算要求においては、机上のヒアリングではなく、現場において、施設、設備について確認しつつ進めるなどきめ細かな対応を行うこととする。
- iii) これまで予算要求では、新規要求のヒアリングを重視してきたが、前年で事業が終了し新規要求がないものについても、軽視することなく、問題意識を持ってヒアリングを行うこととする。

(2) 業務遂行上の問題について

- ① アスファルト固化処理施設の火災爆発事故後に実施した一斉点検において、当該施設のみが除外されていた問題については、これまでの調査では、対象施設の選定に係る判断が担当者レベルで事務的に行われており、関係者によれば東海事業所の所長や部長レベルが十分に対象施設の選定についてチェックをしていなかったことが明らかとなった。また、本社においても、結果として、担当理事や部長レベルの責任者のチェックがないまま理事会で了承された。このような事態は、アスファルト火災爆発直後の緊急事態の中とはいえ、組織として正常な状態であったとは到底言えず、大きな問題点として指摘される。
- ② 予算要求編成作業の際に、動力炉開発課が貯蔵ピットの実態についてどの程度把握していたかの問題については、ピットの対策経費について予算措置を講じた点は当然としても、ドラム缶の底部が水に浸かっている等の状況を把握した時点において、安全規制当局との連携が不十分であったことが指摘される。

(改善すべき措置)

動燃事業団においては、

- i) 業務における意志決定について、重要度に応じて上位者が下位者の判断を常に的確にチェックできる体制を整備（廃棄物の保管状況や安全管理に関するデータベースの整備を含む）するなど業務遂行の適正化を図るべきである。
- ii) 特に、担当理事においては、経営者として自らに課せられた責務を十分に認識し、チェックに万全を期すべきである。

動燃事業団の施設の安全確保に係る情報については、本来動燃事業団自体が責任をもって安全規制当局に説明すべきものであるが、

原子力局においても、

予算担当課は、単に予算措置を講ずるだけでなく、動燃が原子力という極めて安全性を要求される法人であることを念頭に、動燃事業団の行う業務の安全性の確保が最大限になされるよう、安全規制当局との連携に配慮することとする。

5. おわりに

本報告書に示した動燃事業団及び当庁において改善すべき措置については、実施可能なものから着手していくこととする。なお、改善すべき措置を具体化するうえで必要となる調査については、引き続き進めることにしている。

また、当庁においては、動燃改革検討委員会の報告書を踏まえ、新法人作業部会を設置し、諸作業を行っているところであるが、今般の動燃事業団東海事業所のウラン廃棄物貯蔵ピットに係る予算執行問題が発生したことを重く受け止め、当庁職員を動燃各事業所に派遣し、施設・設備の管理、運営等の現状を把握し、問題点を洗い出す作業を進めている。これらにより、全力を挙げて新法人設立に向けて改革の具体化を図るとともに、当庁においても引き続き自らの改革を早急に実施することにより、原子力行政への国民の信頼を速やかに回復するよう最大限の努力を払うことが、自らに課せられた社会的な責務と考えている。

(資料1)

貯蔵ピット関係予算推移

平成9年9月5日

動力炉・核燃料開発事業団

(単位:百万円)

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
認可	設計費 (16)	建築工事等 (289)	廃棄物移転 (239)	ピット補修 (55)	ピット内壁改修 (40)
				電気設備更新 (26)	結露防止対策 (58)
					搬出入設備設置 (230)
	(16)	(289)	(239)	(81)	(328)
実行	事前調査 (5)	地質調査 (7)	ピット周辺法面の補強工事 (7)	小型蒸留処理装置の購入等 (31)	廃棄物搬出設備等の設計 (10)
		ピット外壁の防水工事 (26)	排水処理装置の購入 (8)		(見込) 建屋工事 搬出設備 地質環境調査 滞留水処理
	(5)	(32)	(13)	(31)	
差額	(11)	(257)	(226)	(50)	
備考	UWTF詳細設計の追加分 (34)の一部	PU-1老朽化対策 (64)	PU-1老朽化対策 (18)	濃縮工学施設無停電電源装置更新 (30)	
		Pu規格外品の再確定関連 (49)	Pu規格外品の再確定関連 (125)	濃縮工学施設自動火災報知器の更新 (7)	
		L棟試験フードの設置 (18)	放射性廃棄物の運搬 (16)	東海ウラン系焼却設備の補修等 (14)	
		ユーティリティ設備及び放管設備の更新等 (23)	H棟設備撤去等 (49)		
		節約 (105)	UWTF施工管理 (28)		
		節約 (61)	節約 (15)		
		計(259)の一部	計(297)の一部	計(66)の一部	

注) 百万円未満を四捨五入のため、合計の不一致あり。

貯蔵ピット内廃棄物の調査・移転予算

平成9年9月30日

動力炉・核燃料開発事業団

(単位：百万円)

	昭和58年度	昭和59年度
認可	屋外貯蔵ピット内廃棄物の調査・移転 (31)	同 左 (31)
実行	点検口取付工事等 (1)	点検蓋取付け工事 (0.1)
差額	(31)	(31)
備考	ウラン系の廃棄物倉庫の整備 (36)	同 左 (34)
	計 (36) の一部	計 (34) の一部

Re 環境本部

ウラン貯蔵地下ピットの改修計画の変更について

環境本部業務課

(はじめに)

ピット改修計画について、本地下貯蔵ピットは昭和42年に設置されて以来25年が経過し経年変化による劣化が進行していることから、従来より環境部内でその対応策を検討してきた。平成5年度には、ピット内の詳細な調査を実施した結果、ピット内の状況を考えると、極力速やかに処置を進めるべきであるとの東海事業所関係部署の統一した見解であった。

この見解に基づき実施計画を編み関係部署に説明し予算化を図り、遂次作業を進め、今後の作業内容の詰めを行ってきた。

(変更経緯)

平成6年度は、前年度の調査結果を基にテントハウス等の作業設備の設置を行うべく関係部署へ説明を行ってきた。この中でピット改修に伴い事前の安全担保方策として、地質調査及び防水工事(事前準備工事)の必要性が不可欠であることが判明した。また、今年8月までの再処理工場の停止問題、プル工場のホールドアップ問題に端を発し、東海事業所内を取りまく現在の情勢からピット改修の関連作業においては、ピット周辺での作業は極力目立たないように進めること、更に万一作業が目にとまり質問を受けたとしても別途作業目的を説明できるようにすることの2点を進行上の条件として事業所内で確認された。

この確認に基づき検討を重ねた結果、ピットの防水工事は経年変化対策として計画的に進めて来ている貯蔵庫周辺の防水塗装の延長として実施することとした。

また、当初計画であった平成7～8年のピット内廃棄物搬出作業等の内部作業は、平成9年度に運転開始予定のUWTFに合わせ廃棄物を搬出し減容処理するストーリーとした。

(今後の予定)

この決定に基づき、ピットの防水工事は事前準備作業として平成8年度実施することとし、テントハウス等の設置は8年度、廃棄物搬出作業等は9年度とし平成10年度にピット本体の改修を行うこととした。尚、平成7年度は防水工事施工後の効果確認調査等を行うこととしたい。

2. ウラン廃棄物処理貯蔵施設運転管理費

(2) ウラン廃棄物貯蔵施設運転管理費

要求額 292,705 (327,172)

概要

既設事業所各施設より発生するウラン系廃棄物の貯蔵管理を継続する。
また、老朽化に伴う貯蔵施設の補修及び貯蔵庫内廃棄物の安全確保を行う。

内訳

設備費

252,991 (289,107)

貯蔵ビットの改修

252,991 (289,107)

貯蔵管理費

39,714 (38,065)

タイムスケジュール

項目及び 研究等の概要	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
2) ウラン廃 棄物貯蔵施設 運転管理	貯 蔵	管 理	貯蔵管理	貯 蔵	管 理	
1) 貯蔵ビッ トの改修	事前調査	建家建設	廃棄物の詰 替減容処理	ビット 建家 改修 撤去		

(事項)	5. ウラン廃棄物処理貯蔵施設運転管理費		要求額	121,419 (279,160)		
	(2) ウラン廃棄物貯蔵施設運転管理費					
1. 要求概要						
東海事業所各施設より発生するウラン系廃棄物の貯蔵管理を継続する。 また、老朽化に伴う貯蔵施設の補修及び貯蔵庫内廃棄物の安全確保を行う。						
2. 積算内訳						
① 設備費			81,491 (239,446)			
(イ) 貯蔵ビットの改修			81,491 (239,446)			
② 貯蔵管理費			39,928 (39,714)			
3. タイムスケジュール						
項目及び 研究等の概要	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
(2) ウラン廃 棄物貯蔵施設 運転管理	貯 蔵	管 理	貯蔵管理	貯 蔵	管 理	
(イ) 貯蔵ビッ トの改修	建家建設	廃棄物の詰 替減容処理	ビット補修 など	ビット改修及 び搬出入設 備設置	建家撤去	後旧

動燃事業団本社から科学技術庁に対する平成8年度要求 (資料6)

(単位: 千円)

(事項)	2. ウラン廃棄物処理貯蔵施設運転管理費 (2) ウラン廃棄物貯蔵施設運転管理費	要求額	130,499 (279,160)
------	---	-----	--------------------

1. 要求概要

東海事業所各施設より発生するウラン系廃棄物の貯蔵管理を継続する。
また、老朽化に伴う貯蔵施設の補修及び貯蔵庫内廃棄物の安全確保を行う。

2. 積算内訳

① 設備費	90,571 (239,446)
(イ) 貯蔵ピットの改修	90,571 (239,446)
② 貯蔵管理費	39,928 (39,714)

3. タイムスケジュール

項目及び 研究等の概要	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
(2) ウラン廃 棄物貯蔵施設 運転管理	貯 蔵 管 理		貯蔵管理	貯 蔵 管 理		
(イ) 貯蔵ピ ットの改修	建家建設	廃棄物の結 晶減容処理	ピット補修及 び設備設計 など	ピット改修及 び搬出入設 備設置	建家撤去	復旧

東海事業所から本社に対する平成8年度要求

(資料7)

(単位：千円)

(事項)	2. ウラン廃棄物処理貯蔵施設運転管理費 (2) ウラン廃棄物貯蔵施設運転管理費	要求額	156,131 (279,160)
------	---	-----	--------------------

1. 要求概要

東海事業所各施設より発生するウラン系廃棄物の貯蔵管理を継続する。
また、老朽化に伴う貯蔵施設の補修及び貯蔵庫内廃棄物の安全確保を行う。

2. 積算内訳

① 設備費	115,470 (239,446)
(イ) 貯蔵ビットの改修	115,470 (239,446)
② 貯蔵管理費	40,661 (39,714)

3. タイムスケジュール

項目及び 研究等の概要	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
(2) ウラン廃 棄物貯蔵施設 運転管理	貯 蔵 管 理		貯蔵管理	貯 蔵 管 理		
(イ) 貯蔵ビ ットの改修	建家建設	廃棄物の詰 替減容処理				
			ビット外壁の 防水及び設 備設計など	ビット改修及 び搬出入設 備設置	建家撤去	復旧

計 画 費

2. 廃棄物処理費 (93.88/千円)

内 容

(1) 放射性廃棄物処理施設建設管理

(2) 中央廃水処理施設建設管理

(3) プラズマ処理試験

(4) 屋外貯蔵ピット内廃棄物の調査・移転

注 記

- (1) ウラン系の可燃性固体廃棄物を減容すため焼却す。
- (2) ウラン系排水に含まれる放射性物質を公営埋却場へ埋却し、埋却基準値以下にして放出するため、処理施設を建設する。
- (3) 廃棄物の中核的な割合を占めるガラスの減容処理技術を開発するため、試験処理を実施する。
- (4) 屋外貯蔵ピットは、建設後10年以上経過しており廃棄物の腐敗、臭気、土壌汚染、腐食を発生して来た。このため、ガラス系等廃棄物をピットより取り出し、健全な状態で埋却した後に、不燃性固体廃棄物貯蔵施設へ移転する。

3. 実施主体・実施場所

東海事業所及び大井町

4. 前年度までの経緯

- (1) 57年度 施設の建設管理
- (2) 57年度 施設の建設管理
- (3) 57年度 処理試験
- (4) 新規

5. 次年度以降の計画

- (1) 施設の建設管理
- (2) 施設の建設管理
- (3) 施設完成
- (4) 施設完成

(備 考)

諸 経 費

2. 貯蔵施設管理費

(92,562 円)

内 容

貯蔵施設廃棄物焼却施設建設管理

① 中央廃水処理施設建設管理

② フィルタ処理試験

貯蔵施設ピット内廃棄物の移転

要 件

① 貯蔵施設の可燃性固体廃棄物を焼却するため焼却する。

② 貯蔵施設に含まれる可燃性物質が公害規制物質濃度を換算基準値以下にして放出するため、処理施設を建設する。

③ 廃棄物の中で大きな割合を占めるフィルターの燃焼処理技術を開発するため、焼却処理試験を実施する。

④ 貯蔵施設ピット内、建設後10年以上経過により腐朽化が著しく、また雨水の漏れが生じてきた。このため、ドラム缶等廃棄物ピット内に採取し、健全な容器に詰替え、その後不燃性固体廃棄物処理施設へ移転する。

3. 実施主体・実施場所

東海事業所 八ヶ岳

4. 前年度までの経緯

① 58年度 施設の建設管理

② 58年度 施設の運転管理

③ 58年度 処理試験

④ 58年度 調査

5. 次年度以降の計画

① 施設の建設管理

② 施設の運転管理

③ 燃焼試験

④ 燃焼試験 (60年、61年、62年に3実施)

(11 年)

①印はイベント
②印はアタタィグィティ→印はデミーで順序だけを読む。
アタタィグィティ上には、網定、狂語、邪智といったように事説を記入する。
③印は原因として対象を記入する。

- (資料 10)

必要性及び緊急性

必要性

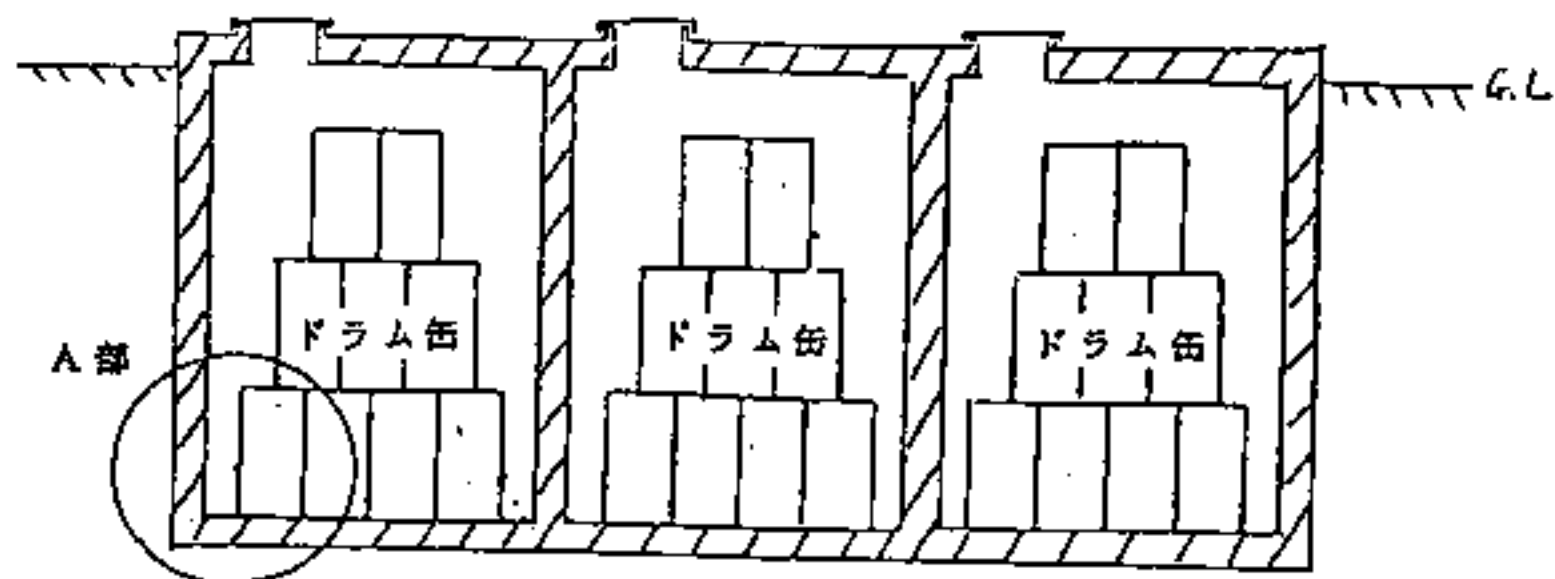
東海事業所各施設の管理区域内から発生するウラン系固体廃棄物は、ウラン系廃棄物貯蔵施設、廃棄物倉庫及び屋外地下貯蔵ビットに貯蔵管理を行っている。

貯蔵ビットは、鉄筋コンクリート構造物で、昭和42年及び44年に2棟建設された(経過年数26年及び24年)。現在では、構造物の老朽化からコンクリートの剥離現象が生じ、廃棄物の貯蔵管理の維持が困難な状態となっている。また、廃棄物貯蔵容器の腐食も著しい。よって、貯蔵廃棄物の安全性という観点から、貯蔵ビットの改修を行う必要があり、改修に伴って、貯蔵物の被害を避けるため、圧縮減容による詰め替えを実施する。

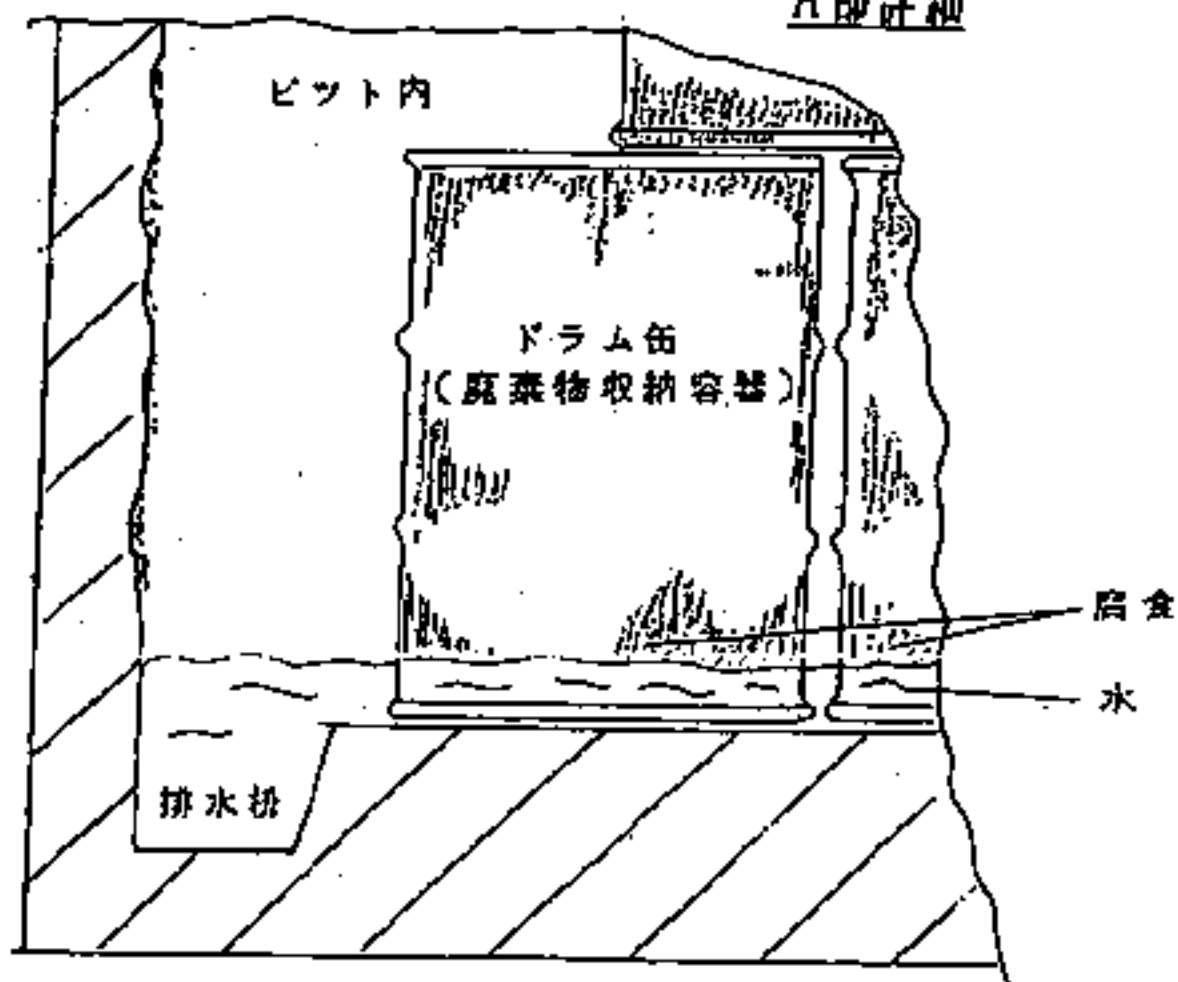
緊急性

貯蔵ビットは、長期間の便用により老朽化が進行しており、同時にビット内廃棄物貯蔵容器の腐食も著しいことから、管理区域内の貯蔵廃棄物の安全性が懸念されている。よって、早急に貯蔵物の安全を図ると共に、予防保全対策として、貯蔵ビットの改修が急務である。

貯蔵ピット内ドラム缶の保管状況



A 部詳細



点検施設と点検班

点 検 施 設	点 検 班
【東海事業所】 フルトニウム燃料第二開発室 フルトニウム燃料第三開発室 フルトニウム転換技術開発施設 FM工場ユーティリティ棟 FM工場一般廃棄物焼却炉 地層処分基盤研究施設 フルトニウム燃料第一開発室 燃料製造機器試験室 高レベル放射性物質研究施設(CPF) 応用試験棟 A棟 B棟 実規模開発試験室 第2応用試験棟 第2検査技術開発室 J棟 G棟 L棟 安全管理棟 安全管理別棟 計測機器校正室 安全工学実験室(1X2) 中央運転管理室 旧中央運転管理室 非常用予備発電棟 濃縮付属機械室 再処理施設中間開閉所 再処理第1変電所 第2中間開閉所	菅尾理事点検班 井田理事点検班 中野理事点検班 〔班長代行〕坪谷加子外参事

点 検 施 設	点 検 班
分離精製工場 廃棄物処理場 分析所 除染場 第2低放射性廃液蒸発処理施設（E） 第3低放射性廃液蒸発処理施設（Z） 放出廃液油分除去施設（C） アスファルト固化技術開発施設 ・アスファルト固化体貯蔵施設 ・第2アスファルト固化体貯蔵施設	笹尾理事点検班 （班長代行）山之内技術参与
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 第2高放射性固体廃棄物貯蔵庫 第1低放射性固体廃棄物貯蔵場 第2低放射性固体廃棄物貯蔵場 廃溶媒貯蔵場 廃溶媒処理技術開発施設 ウラン脱硝施設 高放射性廃液貯蔵場 ガラス固化技術開発施設 クリプトン回収技術開発施設	笹尾理事点検班
スラッジ貯蔵場 第2スラッジ貯蔵場 ウラン貯蔵所 第2ウラン貯蔵所 第3ウラン貯蔵所 焼却施設 ウラン系廃棄物焼却場 東海事業所第2ウラン貯蔵庫 ウラン系廃棄物貯蔵施設、 中央排水処理場 屋外固体廃棄物貯蔵庫 M棟（ウラン廃棄物処理設備整備中） プルトニウム廃棄物処理開発施設（PWTF、PWSF） 屋外固体廃棄物貯蔵施設（1～17棟）	笹尾理事点検班 （班長代行）柴加外参事

東海一斉点検において
ウラン廃棄物屋外貯蔵ピットが点検対象から外れた経緯

平成9年9月11日

動燃事業団

○一斉点検の計画に関わる一連の作業については、ASP事故の虚偽報告の発覚(4月8日)、関係幹部の更迭(4月12日)、告発問題等があった時期に行われており、本社及び所の幹部はそれらの対応に追われ、一斉点検の対象に貯蔵ピットを含める事についてのチェックに関わった関係者は、環境施設部の課長代理、担当主査及び担当者の三名であった。

○4月7日、一斉点検計画についてのたたき台が、本社安全部と東海安全対策課の担当者によって作成された。

○その際、放射性物質及び化学物質を取り扱う施設・設備(危険物、高压ガ合)がリストアップされたが、この中には貯蔵ピットは含まれていない。

○4月9日、安全部長から各事業所長へ、一斉点検の実施について文書にて連絡。

○4月10日、安全部長からの文書に基づき、東海所長から、各部、工場に文書にて、一斉点検についての作業依頼を通知。安全対策課主催の関係者説明会を実施。この際に、安全対策課より点検対象施設の漏れチェックを依頼した。

○担当主査は、一斉点検は火災・爆発に係るものとの認識から施設のチェックを行った。

○担当者は、対象施設のリストに貯蔵ピットが入っていないことに気づき、課長代理に確認したところ、それはいい、ということであったので、そのまま指

示に従った。その際、理由は特に確認していない。

○課長代理によれば、当時はA S P事故対応で忙殺されており、当時担当者から相談を受けた記憶は定かではないが、今回の一斉点検は火災・爆発に関するもので、ピットには人が立ち入れないし消火器も置いていないので対象外と考え、それは入れなくていい、と答えたのではないか。また、上司に報告した記憶もない、ということであった。

以 上